

はじめに

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災においては、大規模地震に加え、津波の発生により、災害に伴う廃棄物が膨大に発生し、その処理において混乱が生じるなど、不測の事態に対する脆弱さが明らかとなりました。

北海道においても、今後、大規模な地震・津波の発生が想定されるほか、水害などの地震以外の自然災害に対しても、平常時から発災時の備えをしておくことが喫緊の課題であり、災害廃棄物の処理について、発災前の段階から計画を作成して予め対策を講じておくことが重要とされています。

これまで道では、「北海道地域防災計画」及び「北海道廃棄物処理計画 [第 4 次]」の中で、災害廃棄物の処理について示していましたが、より実効性の高い計画とするため、東日本大震災以降の様々な経験や知見を踏まえた「北海道災害廃棄物処理計画」を策定しました。

本計画では、災害からの早期の復旧復興に向けて発災時に道が対応すべき事項や、被災した市町村が災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するために必要となる事項や関係機関の役割、備えておくべき事項等を取りまとめているほか、今後、市町村が「市町村災害廃棄物処理計画」を策定する際の参考として活用していただくことも目的としています。

また、策定にあたっては、環境省北海道地方環境事務所が作成した「大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画（第 1 版）」が示す基本的な考え方や方向性などに沿って、北海道として備えておくべき事項を取りまとめる形で整理しています。